

II 犯罪被害等の現状

1 県内の犯罪等の発生状況

全国における刑法犯の認知件数は、平成14年以降減少し、令和5年は、70万3,351件となっています。（認知件数は、警察において発生を認知した件数を指します。）

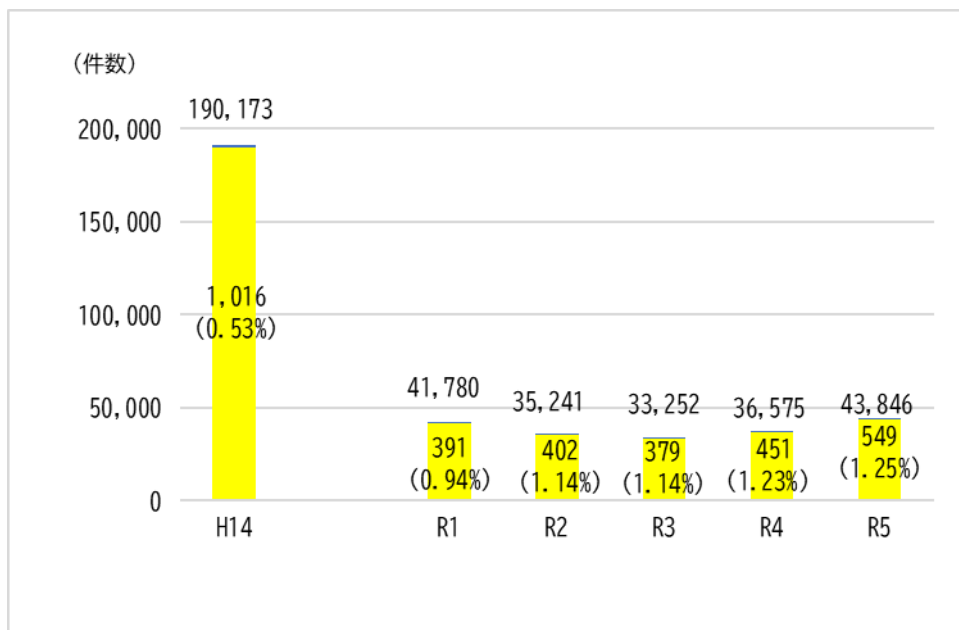
神奈川県内の刑法犯認知件数も、平成14年には19万173件と戦後最悪を記録しましたが、平成15年以降、減少傾向となり、令和5年は4万3,846件と、平成14年の約23.1%の件数となりました。

しかしながら、性犯罪（本計画においては、不同意（強制）性交等（強姦）、不同意（強制）わいせつをいう。）の認知件数は、平成14年の1,016件から令和5年は549件と減少したものの、刑法犯に占める性犯罪の割合では、平成14年の0.53%から令和5年は1.25%と増加傾向にあります。

また、交通事故死者数は、令和5年は115人と減少傾向にあるものの、未だ厳しい情勢にあります。

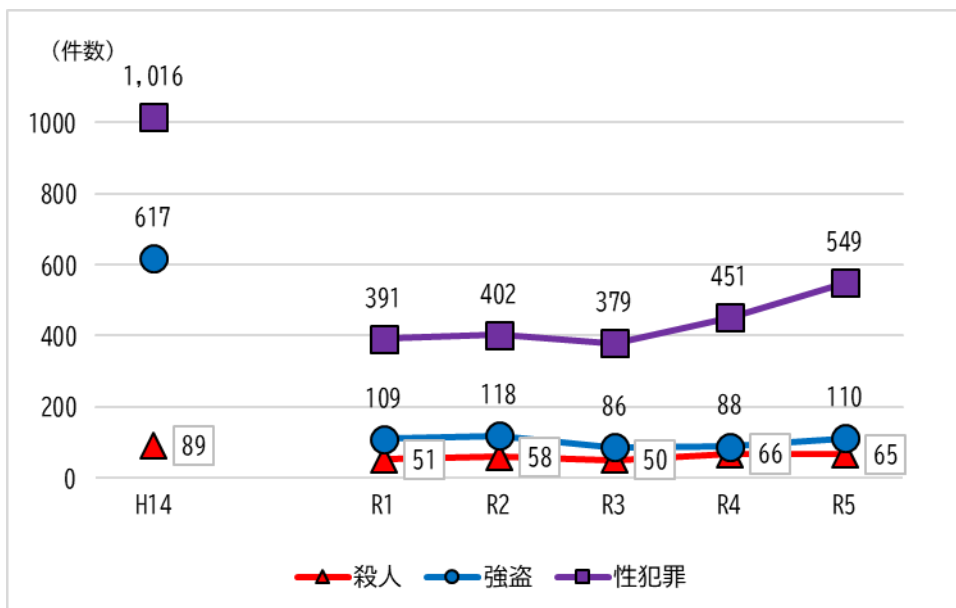
なお、条例では、犯罪被害者等を「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により害を被った者及びその家族又は遺族」と広範に捉えており、また、例えば性犯罪の被害者は被害の届出をためらうケースが多いことなどを考慮すると、支援の対象となる犯罪被害者等は、刑法犯や交通事故などの被害者にとどまるものではありません。

■図表 県内の刑法犯認知件数と性犯罪認知件数の割合



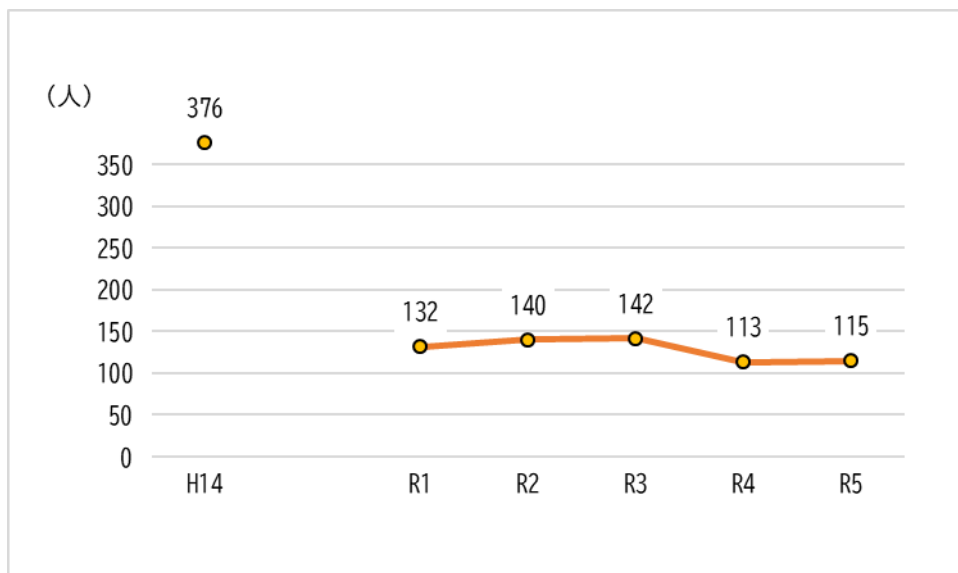
●神奈川県警察本部調べ。

■図表 県内の殺人、強盗及び性犯罪の認知件数の推移



●神奈川県警察本部調べ。

■図表 県内の交通事故死者数の推移



●神奈川県警察本部調べ。

神奈川県警察の調査によると、県内の刑法犯の認知件数を、犯罪種別ごとに見ると、次のようになります。

■図表 県内における刑法犯の認知件数

罪種/年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	41,780	35,241	33,252	36,575	43,846
凶悪犯	252	286	237	312	380
殺人	51	58	50	66	65
強盗	109	118	86	88	110
放火	18	30	27	45	32
不同意性交等	74	80	74	113	173
粗暴犯	2,784	2,525	2,359	2,732	3,064
暴行	1,354	1,272	1,147	1,337	1,551
傷害	1,211	1,076	1,028	1,186	1,273
恐喝	99	57	61	80	91
その他(注1)	120	120	123	129	149
窃盗犯	30,381	25,556	23,970	26,202	32,132
侵入盗	3,415	2,575	2,248	2,159	3,106
乗り物盗	12,269	8,744	8,051	9,748	13,504
非侵入盗	14,697	14,237	13,671	14,295	15,522
知能犯	3,039	2,216	2,278	2,844	3,192
詐欺	2,838	2,039	2,093	2,686	3,009
その他(注2)	201	177	185	158	183
風俗犯	758	764	812	751	770
不同意わいせつ	317	322	305	338	376
その他(注3)	441	442	507	413	394
その他刑法犯	4,566	3,894	3,596	3,734	4,308
逮捕監禁	14	8	19	12	11
略取誘拐・人身売買	13	3	12	18	34
器物損壊等	2,372	1,953	1,802	1,996	2,235
住居侵入	833	706	691	684	800
その他(注4)	1,334	1,224	1,072	1,024	1,228

(注1) 凶器準備集合、脅迫

(注2) 横領、偽造、汚職、あっせん利得処罰法、背任

(注3) 賭博、公然わいせつ、面会要求等、性的姿態撮影等処罰法 等

(注4) 占有離脱物横領、公務執行妨害 等

●神奈川県警察本部調べ。

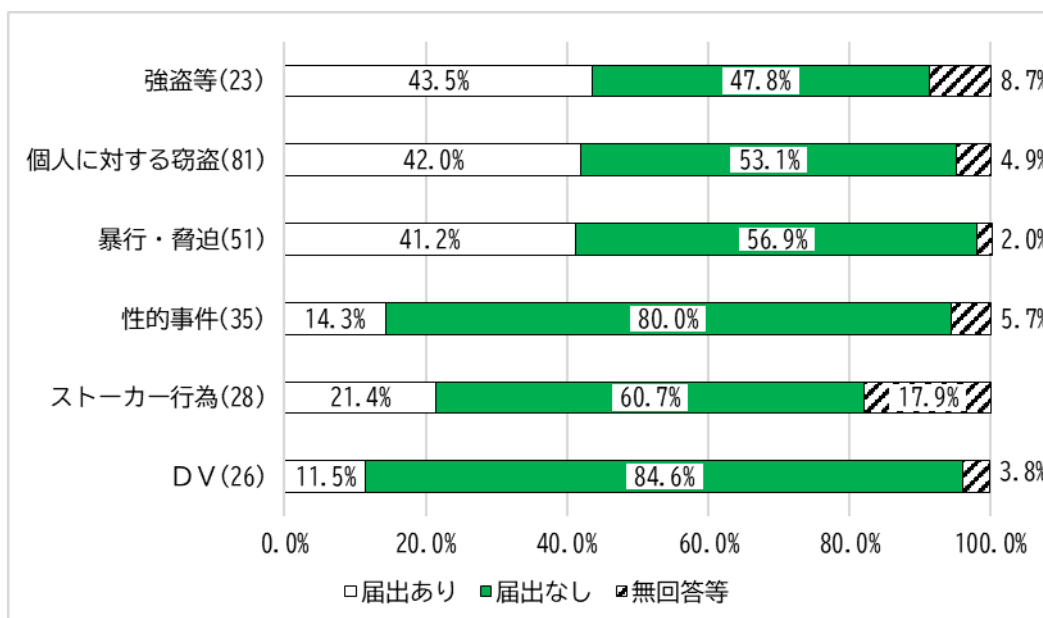
2 犯罪被害者等の状況

(1) 警察への通報状況

ア 被害態様別被害申告率

法務総合研究所が平成31年1月26日から2月末日にかけて、全国から16歳以上の男女6,000人を対象に実施した「第5回犯罪被害実態（暗数）調査」において調査対象とした犯罪被害について、被害態様別に、過去5年間の被害申告率（被害にあった個人のうち、被害（同一の被害態様で複数回ある場合は一番最近のもの）を捜査機関に届け出た比率をいう。）をみると、強盗等、個人に対する窃盗及び暴行・脅迫では4割以上が被害申告をしたのに対し、性的事件、ストーカー行為及びDVでは1割から2割にとどまるなど、被害態様による差が見られました。

■ 図表 被害態様別過去5年間の被害申告率



● 出典：第5回犯罪被害実態（暗数）調査（法務総合研究所）

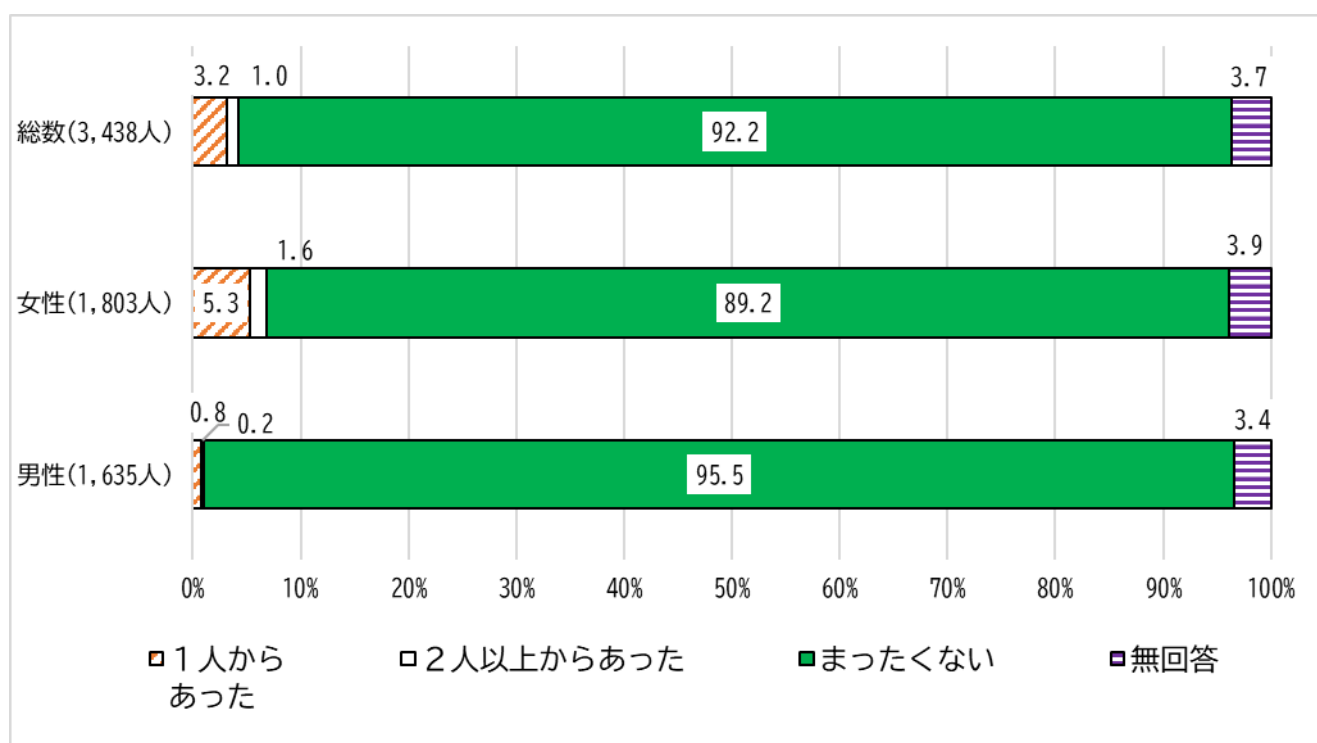
(2) 性犯罪被害者の状況

ア 無理やりに性交等をされた被害経験の有無

内閣府が令和2年11月28日から12月20日にかけて、全国から20歳以上の男女5,000人を対象に実施した「男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）」において、これまでに、相手の性別を問わず、無理やり（暴力や脅迫を用いられたものに限らない）に性交等（性交、肛門性交又は口腔性交）をされたことがあるかを聞いたところ、「1人からあった」が3.2%、「2人以上からあった」が1.0%で、被害経験のある人は4.1%でした。

性別にみると、被害経験のある女性は6.9%、男性は1.0%でした。

■ 図表 無理やりに性交等をされた被害経験の有無



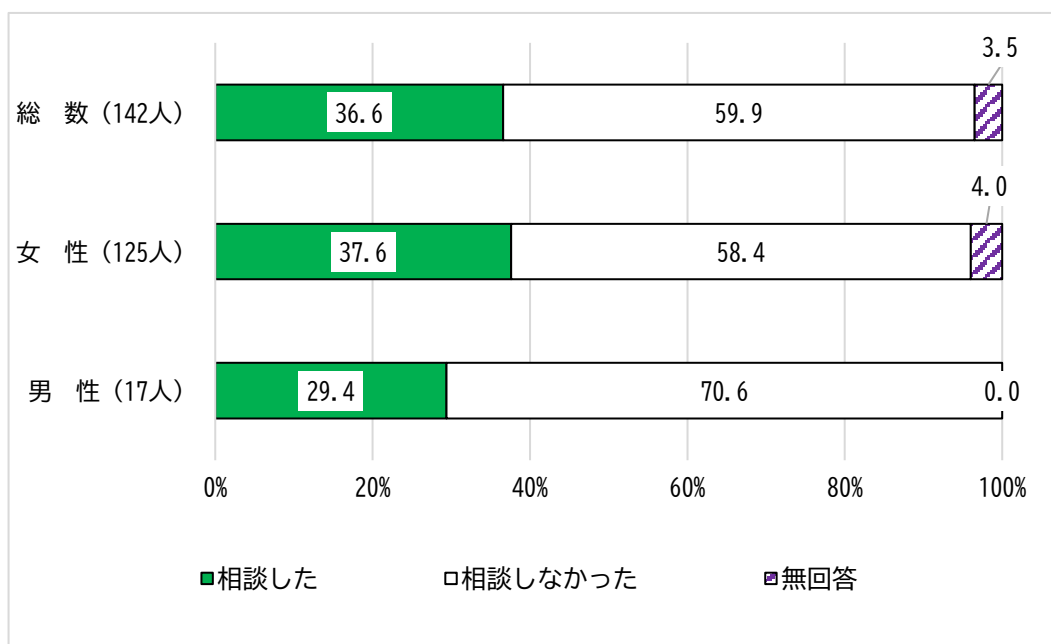
● 出典：男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）（内閣府）

イ 無理やりに性交等をされた被害の相談経験

無理やりに性交等をされた被害があった人（142人）に、その被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしたかを尋ねたところ、「相談した」は36.6%、「相談しなかった」は59.9%でした。

性別にみると、被害経験のある女性の58.4%、男性の70.6%が「相談しなかった」と回答しました。

■ 図表 無理やりに性交等をされた被害の相談の有無



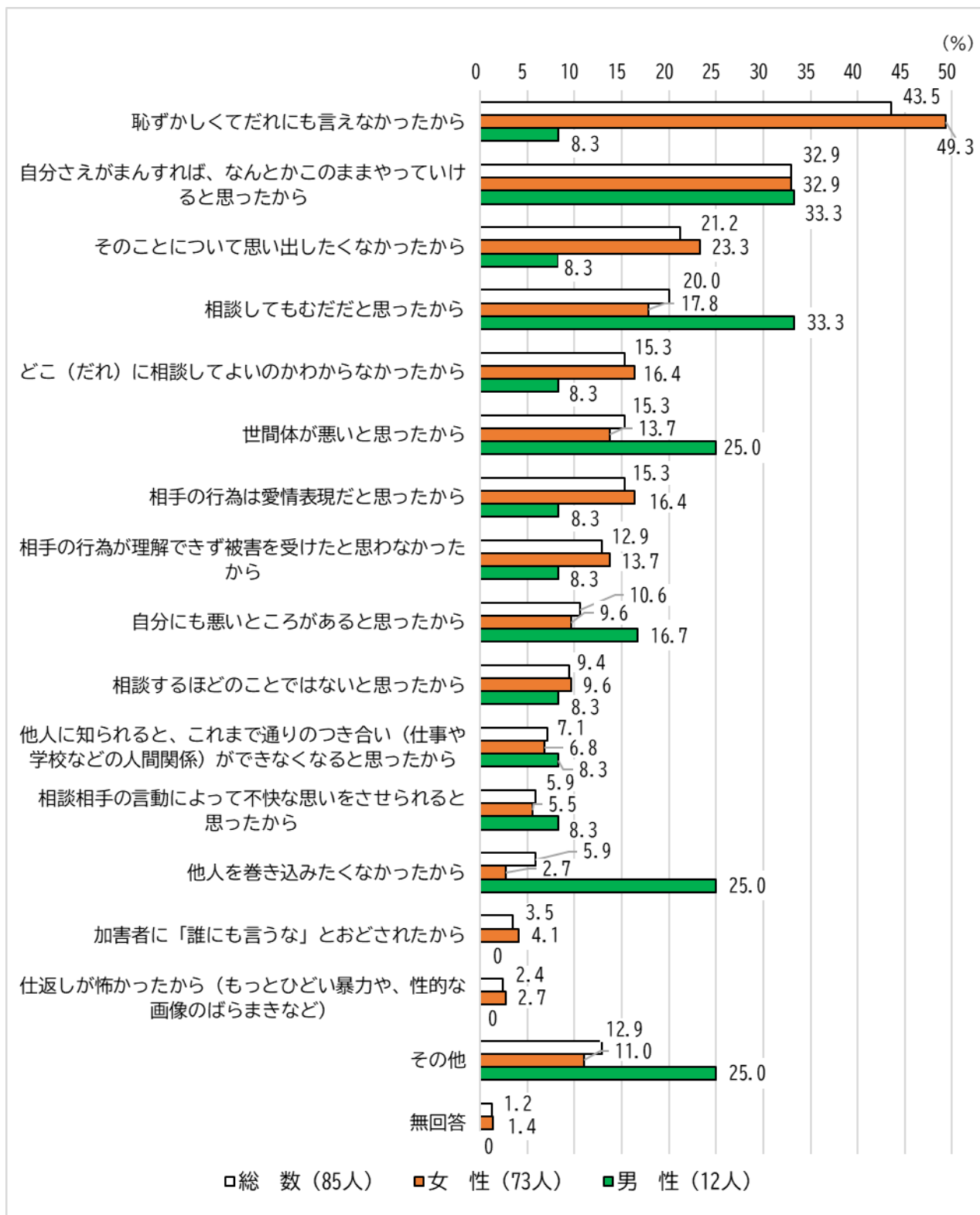
● 出典：男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）（内閣府）

ウ 無理やりに性交等をされた被害を相談しなかった理由

無理やりに性交等をされた被害について、「どこ（だれ）にも相談しなかった」という人（85人）に、相談しなかった理由を尋ねたところ、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が43.5%と最も多く、次いで「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が32.9%、「そのことについて思い出したくなかったから」が21.2%でした。

性別にみると、女性では「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が49.3%、男性では「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「相談してもむだだと思ったから」が、ともに33.3%と最多でした。

■図表 無理やりに性交等をされた被害を相談しなかった理由（複数回答）



●出典：男女間における暴力に関する調査（令和2年度調査）（内閣府）

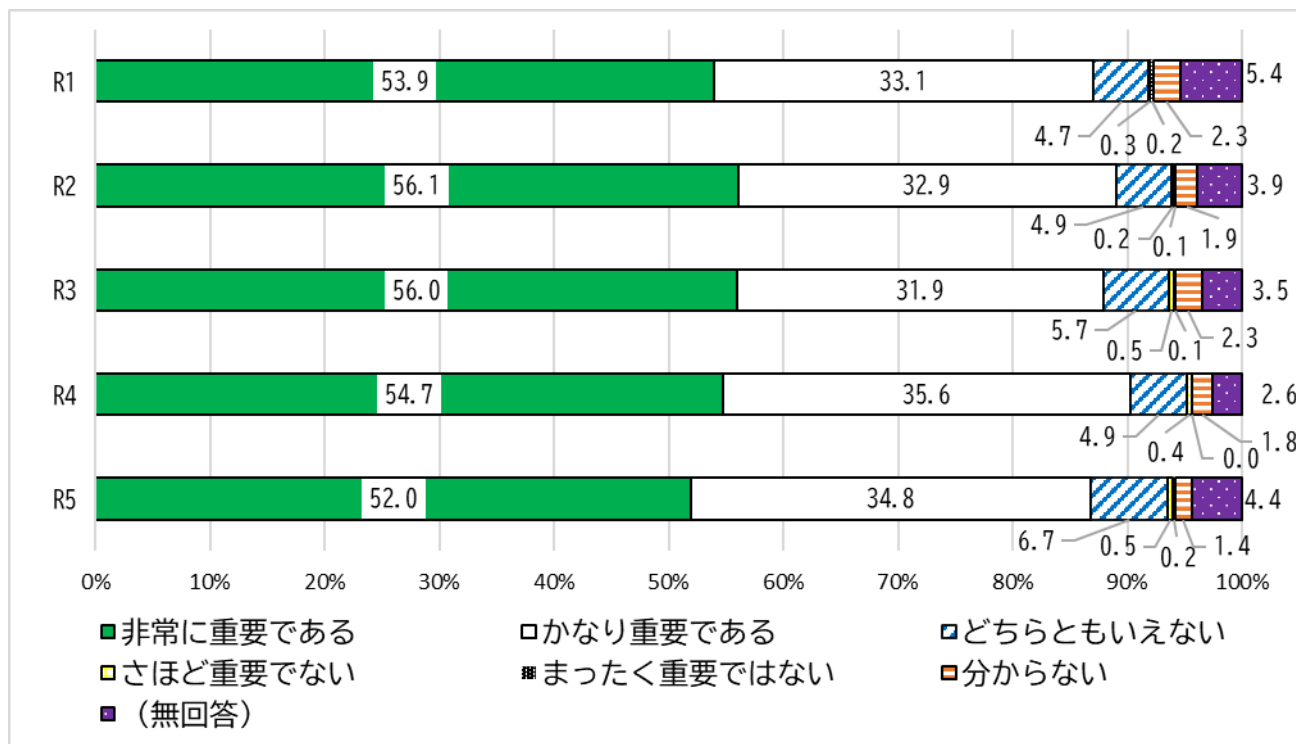
3 犯罪被害に対する県民の意識

(1) 県民ニーズ調査結果

ア 犯罪被害者等支援の重要性に対する意識

県が毎年度、県内在住の満18歳以上の男女（外国籍県民を含む。）3,000人を対象に実施している「県民ニーズ調査（基本調査）」において、犯罪被害にあった場合に、適切かつきめ細かな支援が十分に受けられることについて、「非常に重要である」と「かなり重要である」を合わせた〔重要である〕の回答が、90%前後で推移しており、「さほど重要でない」と「まったく重要でない」を合わせた〔重要でない〕の回答は0.5%前後で推移しています。

■ 図表 犯罪被害者等支援の重要性に対する意識

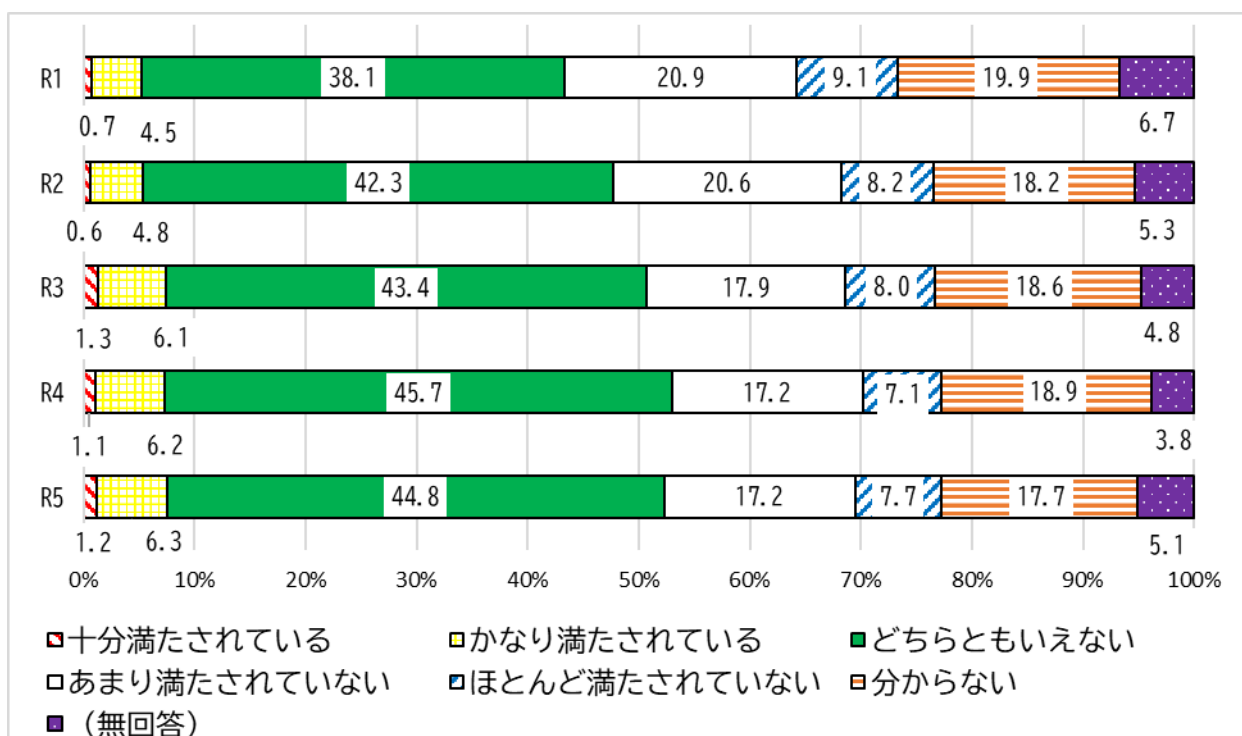


イ 犯罪被害者等支援の満足度に対する意識

犯罪被害にあった場合に、適切かつきめ細かな支援が十分受けられることについて、「十分満たされている」と「かなり満たされている」を合わせた「満たされている」の回答は、令和2年度までは5%前後で推移していましたが、令和5年度は7.5%と増加しています。

一方、「あまり満たされていない」と「ほとんど満たされていない」を合わせた「満たされていない」の回答は、令和元年度は30.0%でしたが、令和5年度には24.9%に減少しています。

■ 図表 犯罪被害者等支援の満足度に対する意識

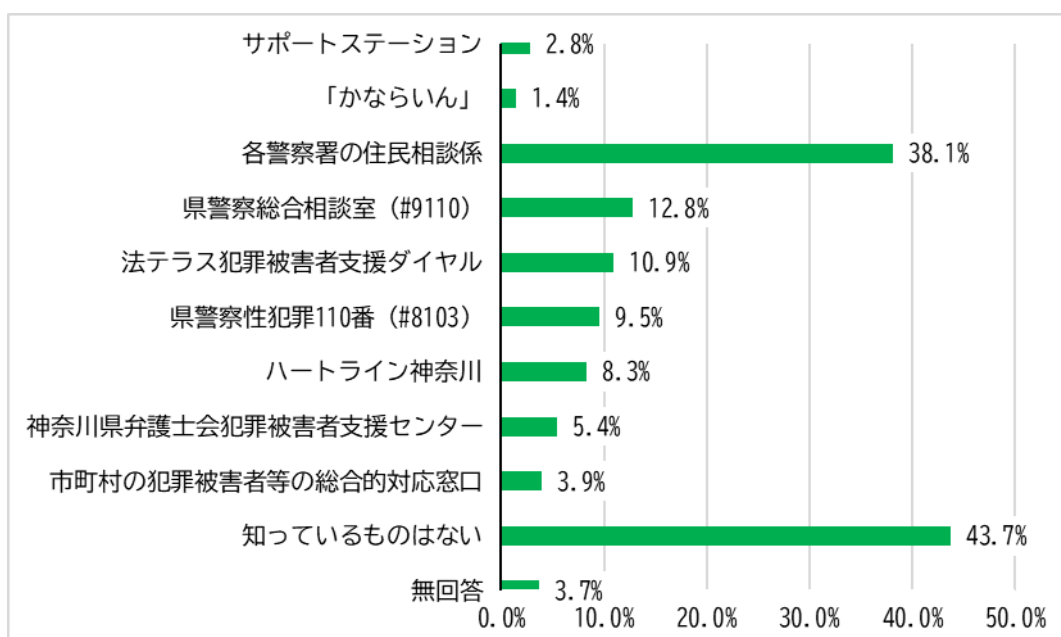


ウ 犯罪被害者等への支援に関する相談機関・窓口の認知度

「令和2年度県民ニーズ調査(第1回課題調査)」において、犯罪被害者等への支援に関する相談機関・窓口について、知っているものを複数回答で尋ねたところ、「各警察署の住民相談係」が38.1%で最も多く、次いで「県警察総合相談室(#9110)」が12.8%でした。

一方、サポートステーションは2.8%、「かならいん」は1.4%でした。

■図表 知っている犯罪被害者等への支援に関する相談機関・窓口（複数回答）

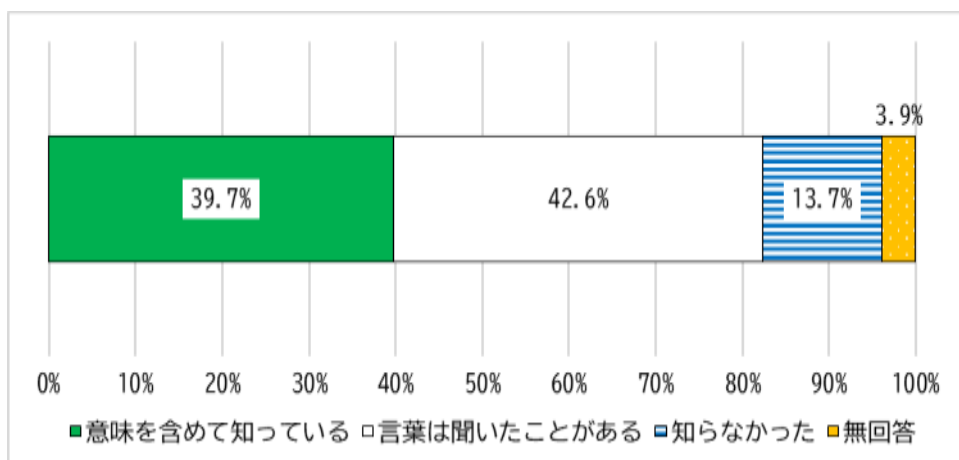


エ 二次被害の認知度

「二次被害」という言葉を知っているか尋ねたところ、「意味を含めて知っている」が39.7%、「言葉は聞いたことがある」が42.6%でした。

一方、「知らなかった」は13.7%でした。

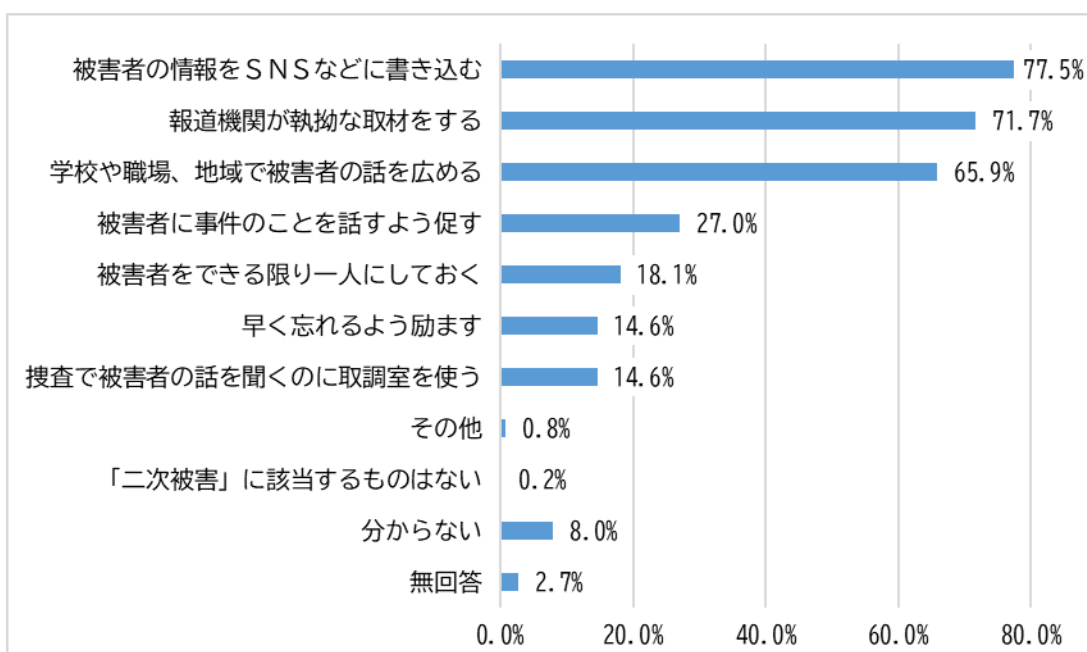
■図表 「二次被害」の認知度



オ 「二次被害」を生じさせる可能性が高いと思うもの

「二次被害」を生じさせる可能性が高いと思うものを複数回答で尋ねたところ、「被害者の情報を SNS などに書き込む」が 77.5% で最も多く、次いで「報道機関が執拗な取材をする」が 71.7% でした。

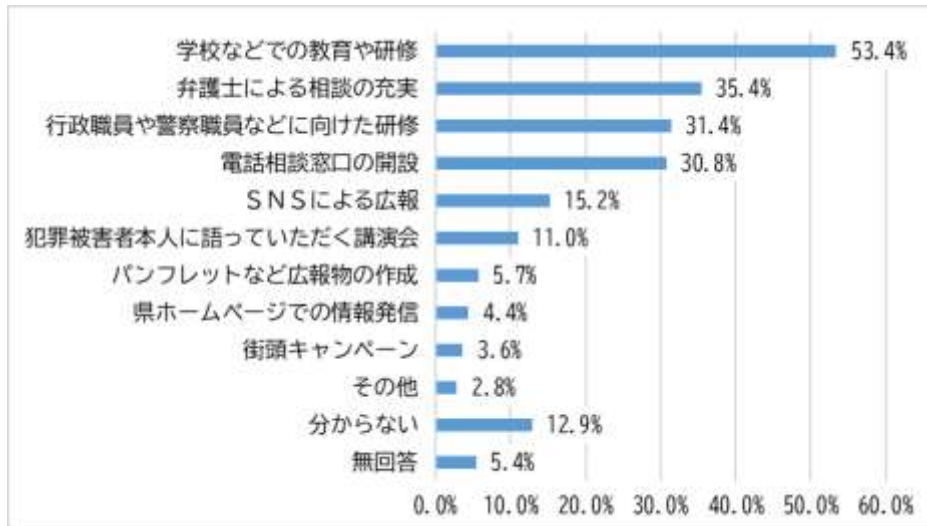
■図表 「二次被害」を生じさせる可能性が高いと思うもの（複数回答）



カ 「二次被害」の防止に効果的だと思う取組

「二次被害」を防止するために効果的だと思う取組を複数回答（3つまで選択可）で尋ねたところ、「学校などでの教育や研修」が53.4%で最も多く、次いで「弁護士による相談の充実」が35.4%でした。

■図表 「二次被害」の防止に効果的だと思う取組（複数回答）



キ 性犯罪や性暴力の被害者となった場合、最初に相談する場所

あなたやあなたの大切な人が性犯罪や性暴力の被害者となった場合、最初にどこに相談するかを尋ねたところ、「警察」が59.7%で最も多く、次いで「医療機関（産婦人科）」が13.1%でした。

■図表 「性犯罪や性暴力の被害者となった場合、最初に相談する場所

